

第7回流域治水シンポジウム「アンケート」の集計結果

(回答数 43)

問1. 水害を体験したことがありますか。	問2. いつごろ、どこで体験しましたか。	問3. そのときの様子、行動を教えてください。
ある	昭和9年室戸台風・昭和20年枕崎台風 広島県で	
ある	昭和28年多羅尾豪雨 湖南市荒川流域	自宅は大丈夫だが、河川護岸崩落は怖かった。
ある	昭和32年伊勢湾台風 湖南市荒川流域	神社の隣に住んでいるので、鎮守の森の神社御神木の大きな木の根返り倒木は怖かった。(10本ぐらい)
ある	昭和32年 昭和34年 東近江市葛巻町地先	床上50cm以上浸水 ・水害用台に、畳や家具を上げる。
ある	昭和33年 昭和34年 東近江市葛巻町自宅にて	外はゴミの山で、水は、2階から手が洗えるほどになった。
ある	昭和34年9月台風18号 愛知川町長野地先	自宅前の道が川となって、田畑が水没した。
ある	昭和34年 伊勢湾台風 水口町三大寺(三本柳)地先 杉川の北杉橋近辺	夜、寝ているときに、下駄箱・畳まで浸水。ピチャピチャと水の音がした記憶がある。翌日、畳等を干した。近所の人たちも、汚れ・畳・家具等を清掃した。
ある	昭和48年頃 地元徳島県鳴門市で	小学生でした。海の近くなので、水門が整備されるまでは、よく水が出ていた。建て替え時に、みんな盛り土をして家を高くしていたが、うちはまだ古い家だったので、営んでいた雑貨屋が床下浸水して、荷物を運んだのを覚えている。当時はまだ野つぼも多く、学校へ行く道すがら、いやな気持ちがあった。
ある	昭和48年・49年 大津市坂本(大宮川)	自宅が床下浸水
ある	昭和57年8月1日頃 信楽町長野地先 大戸川 弘法橋勅旨地先 R307	・橋が落橋 ・堤防の崩落 ・命に関わる瞬時の出来事 ・早く去ったので(逃げたので)、助かった。
ある	昭和57年8月 大戸川・牧町・綾井橋他 平成25年9月台風18号 大戸川流域	田畑・家屋の被害状況の確認をし、写真記録作業を行った。大戸川ダムさえあれば、このような災害がなかったという思いがある。
ある	平成25年9月 台風18号 大津市牧町 大戸川綾井橋付近	近年にない大洪水であった。道路・堤防の決壊。
ある	平成25年9月 台風18号 栗東市目川	
ある	平成25年9月 台風18号 湖南市荒川流域	自宅は大丈夫だが、河川護岸崩落は怖かった。
ある	平成25年9月 台風18号 甲賀市信楽町神山	・土砂災害 ・浸水 ・土のうで対処 ・道路冠水
ある	平成25年9月 台風18号 東近江市葛巻町	外は大雨・家の裏側の川の様子を見た・米やふとんなどを2階へ運んだ・家族全員で車に乗って、東近江市の避難所、北小学校へ避難した。
ある	平成25年9月台風18号 竜王町鏡714 田が水沈	水が引くまでに、西風による浮かぶ諸材により、圃場がふさがれた。
ある	平成25年9月 台風18号 京都市西京区桂川付近(嵐山渡月橋、中ノ島)	交通遮断のため、滋賀県に戻れなかった。増水状況を目に焼き付けるため、見に行った。
ある	平成25年9月台風18号 京都嵐山 渡月橋周辺旅館	・日吉ダムの水調整ができていなかった ・保険がおりにくい ・金融機関が借入れがマチマチであった。
ある	平成25年9月台風18号 自宅近く	河川が越水し、自宅近くまで、水が迫った。
ある(19)		
ない(24)無回答(0)		

問 その他、シンポジウムへのご意見・ご感想を聞かせてください。

■高橋先生の「水害は社会現象である」というお話は、参考になりました。多々納先生の海外・他府県事例、今井氏・安井氏の滋賀の当事者・現場の声、わかりやすかったです。条例可決に向けて、がんばってください。

■高橋先生の講演が大変勉強になった。特に、・水害は社会現象であること・河川行政と都市計画の協調・災害教育の大切さ 等々、参考となった。

■高橋先生のお話は非常にわかりやすく、よかった。戦後の水害とその教訓から、今後のあるべき姿を教えてくださいました。

■水害は自然現象でなく社会現象であるということばが、印象的だった。将来の社会（都市のあり方・人口のあり方や住まい方）をイメージしながら、水害対策を考えていくことが大切だと思った。

■高橋先生の広い視野での流域治水の講演は、大変参考になりました。流域治水の推進に関する条例の目的である、住民とともに備える治水対策は、一刻も早く制定すべきと強く感じました。先生、関係者の皆さん、お疲れ様でした。

■著名な高橋教授の講義が聴けて、大変ためになりました。行政者として、これまでの災害の経験・治水の思想をふまえ、より公のためになる対応に努めたいと感じました。今後もこのようなシンポジウムを続けてほしいです。

■高橋先生の治水に対するお話はわかりやすく、大変参考になることが多く有意義であり、今後は県民一人一人に治水に対する基本を、市町を通じ、周知していただけたらと思いました。

■高橋教授の講演はわかりやすかったです。

■高橋先生の「河川と都市計画」にポイントがありそうです。

■高橋先生の基調講演での「水害は社会現象」ということばが心に残りました。条例の早期制定をお祈りします。

■地元の災害だけでなく、国・都道府県の抱えている問題と自覚した。また、諸外国と比べ、国土を守るという点では、大変遅れていることを実感。県としても、治水に強力に取り組んでほしい。

■流域治水の内容がわかりやすく、大変参考になりました。

■地域の自主避難の体験は、大変すばらしいと思います。

■地震・水害・土砂崩れなどの天災対策としては、日頃から住民参加のシンポジウムや勉強会が必要と思う。

■毎年、このシンポジウムを開催してください。

■災害に強い町づくりをするために、行政と住民の連携があらゆる面で重要であると感じた。

■湖南省荒川のしゅんせつでは、平成24年の大雨の教訓から実施していただき、本年の18号台風の増水を乗り越えられたと思います。現在、県甲賀局に再度のしゅんせつをお願い中。また、自主防災について区において検討中で、来年春には立ち上げ（湖南省三雲区）

■大戸川下流、石居町の坂道の下の川は、急カーブしており、竹藪が。この上流で溢水があったが、川の構造上、当然としか思えない。しかも、南の田上側には川に張り出した資材置き場があり、川幅を狭くするとともに、竹藪で隠されているとしか思えない。このような状況を放置して、その下流は国整備をするようだが、話にならない。京都由良川の秘密河川整備と同じとしか思えない。正しい河川整備の流れを強く望む。*秘密保護法 この会議に近畿地建は何故出席しないのか。

■直接体験はしていませんが、本年9月16日以降、被害地に伺いました。今日の基調講演などをお聞きしながら、災害のことはテレビなどで何度も報じられていまして、残っていますが、その犠牲を教訓にしてきた法律などについては、あまり報じられてないのです。砂防や森林政策に予算が使われていない。「政治」が「集票活動」であるとの思いを新たにいたし、戒めておきたいと思いました。

■今年の台風18号では、今まで経験のなかった被害があったと思います。今回の台風で浸水・通行止めとなった場所・道路の調査内容を整理いただき、計画的な対策をお願いいたします。来年も同様の規模以上の台風が発生することも考えられます。

■*今回、今年の台風18号の被害が出た湖南（南部）の状況があまり述べられなかったように思われます。*河川整備されているのは大変よいことなのですが、整備されている部分が今回の台風で、多くのところで壊れているのは行政も反省しなくてはと思います。（栗東・目川の決壊場所は、整備している最中ではなかったか）

■台風18号による大津市の洪水災害は、治山の不備・安易な河川の暗渠化によるところが大きい。こうした観点に立ったディスカッションも必要。また、治水対策の何が不足して水害となったかの議論も必要。

■天然に逆らわず、河川は土砂を流下する。浸水地はかさ上げのみ。産業残土利用。

■おもしろかった。また参加したいので、よろしくお願いします。

■もっと、幅広い分野からのパネリストの選択を。

■日本の川では、洪水を堤外地にとどめることはできないと思う。洪水を許容する流域管理・地域づくりをこれからも進めてほしい。

■今日の話のピントと少しはずれますが、森林の整備・水田を維持することをとても大事だと思っています。

■少し時間を長めに取ると良いと思いました。

■時間は早く終わってほしい。2時間程度にしてほしい。

■時期的に、年末ではなく、もう少し早く開催してほしい。